

## 第 10 回 青森県総合計画審議会

日 時：平成 21 年 7 月 30 日（木）

15：00～16：00

場 所：青森県庁西棟 8 階大会議室

（司会）

第 10 回青森県総合計画審議会を開会いたします。本日は、審議会委員 25 名のうち 21 名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは、開会に当たりまして三村知事から御挨拶を申し上げます。

（知事）

挨拶に先立ちまして、7 月 25 日に御逝去されました前青森県信用漁業協同組合連合会代表理事会長、古川俊さんに対しまして、謹んで哀悼の意を表したいと思っております。古川俊氏におかれましては、これまで青森県総合計画審議会委員として御尽力を下さりましたことに感謝申し上げ、心から御冥福をお祈りするものであります。

さて、それでは改めて御挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、各委員に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、林会長をはじめ委員の皆様には、常日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜っております。心から感謝申し上げます次第です。

昨年度、委員の皆様にも精力的に御審議をいただき策定いたしました「青森県基本計画未来への挑戦」をこの 4 月から本格的にスタートさせたところであります。計画の推進に当たっては、限られた行政資源を適切に配分し、効果的かつ効率的な取組の企画立案等につなげていくため、政策点検等によるマネジメントサイクルを着実に展開することとしており、当審議会におかれましては県が行う自己点検に対する専門的な見地からの御助言や今後の取組の方向性等を御検討いただいているところであります。

本日は、平成 22 年度において県が重点的に取り組むべき政策等について、これまで政策点検委員会で検討された内容を御審議いただきたいと思っておりますが、特にその取りまとめの任に当たられました末永委員長をはじめ、政策点検委員の皆様には限られた時間の中で集中的・精力的に御検討下さいましたことに改めて御礼申し上げます。

県といたしましては、審議会からの御提言を最大限尊重させていただき、「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな生活が実現する「生活創造社会」を目指して、県民の皆様と共にしっかりと取り組みたいと考えております。委員の皆様には御審議のほどよろしくお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

（司会）

それではさっそく議事に移りたいと思っております。林会長、どうぞ議長席へ御移動いただきまして、議事進行をお願いいたします。

(林会長)

それでは本日もよろしくお願ひ申し上げます。

本日の会議の内容は、1つにはアウトルックレポートについて県から報告をいただくこと、もう1つはレポートの内容を踏まえた審議会からの提言書をまとめること、この2つとなっております。

まず1つ目の議題でありますアウトルックレポートについてですが、基本計画の推進に当たっては、政策点検等によるマネジメントサイクルを展開していくとされているところです。当審議会におきましては、県が行う自己点検に対して検証を加えるという役割を与えられていることから、本年2月に審議会の下部組織として政策点検委員会を設置し、県と共に検証作業をしてきたところであります。

この度、その結果がアウトルックレポートとしてまとまったということですので、県から報告をお願いいたしたいと思ひます。

(事務局)

企画調整課の松野でございます。御報告をさせていただきます。

お手元にピンクの表紙のアウトルックレポートと、その概要をまとめたものをお配りしておりますが、まず概要版を御覧下さい。

このレポートでございますが、今年の4月にスタートしました「青森県基本計画 未来への挑戦」を着実に推進していくために、計画で位置付けておりますマネジメントサイクルの一環として外部の知見、これは総合計画審議会の皆様の知見でございますけれども、これを活用させていただきますながら自己点検を行い、まとめたものでございます。

マネジメントサイクルにつきましては、既に御承知のことと思ひますけれども、概要版2枚目に示しておりますとおり、まず県では政策に関する自己点検を行い、これをアウトルックレポートとして取りまとめをいたします。一方、審議会からは、レポートの内容を踏まえて政策提言をしていただきます。県では、知事、副知事で構成する作戦会議におきまして、審議会からの提言を尊重しつつ、翌年度の重点事業の基本方針となる戦略キーワードを決定して庁内へ指示し、各部署がそれに基づいて事業の構築を行うというものでございます。これは政策点検の結果を限られた行政資源の中で効率的で実効性の高い事業実施につなげるための仕組みでございます。今年度から初めて実施するものでございます。

概要版1ページに戻っていただきまして、レポートの構成についてでございます。レポートは基本計画に掲げた4つの分野を構成する政策、地域別計画、注指標等について点検、検証を行うことにより、本県の立ち位置を様々な角度から把握するとともに、今後進むべき方向をまとめたものでございます。

第1章、レポートでは1ページになりますけれども、ここでは以下の章の内容を踏まえまして本県の現状と課題、今後の方向性を総括的にまとめております。

第2章でございます。2ページになりますけれども、ここでは4分野、18政策、62施策及び6つの地域別計画について点検した内容をまとめております。一例としまして、5ページを御覧いただきたいと思ひます。ここでは「産業・雇用分野」の施策、「青森の特性を踏まえた地域産業の形成、活性化」につきまして、施策の実施状況、現状を表す指標等、さらに課題と今後の方向性を記載しております。この施策ごとの点検結果を、3ページでは政策ごとに整理して、さら

に総括的に取りまとめております。「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」につきましても同様にまとめております。

第3章でございます。これは78ページからになりますけれども、計画で掲げる注目指標である「1人当たり県民所得」と「平均寿命」につきまして、本県の立ち位置、関連する指標の推移等をまとめております。計画がスタートしたばかりでございますので、立ち位置がどう変化したのかを検証する段階ではないわけですが、関連する指標も含めまして現状を再確認したところでございます。

第4章は、県民の生の声把握調査についてでございます。レポートでは103ページになります。この調査は、政策点検時における直近の社会経済情勢の把握ですとか、注目指標を分析する際の補完的資料とすることを目的として、直接県民の生の声を把握するために調査したものでございます。調査対象でございますけれども、各分野から10ヶ所程度を対象としたほか、産業・雇用分野につきましては地域別計画のエリアごとに各10ヶ所程度を対象に加え、合計103ヶ所でヒアリングを実施しました。104ページから調査結果のポイントを整理しておりますので、これは後ほど御覧いただければと思います。

次に本県の現状と課題、今後の方向性について、「生業（なりわい）」、「生活」、「人財」の観点からその概要を報告させていただきます。概要版の裏面、2ページでございます。

まず経済的基盤を支える「生業（なりわい）」についてですけれども、1人当たりの県民所得、レポートでは80ページのグラフで示しておりますが、これが最も高かった平成8年度の水準近くまで回復しましたが、その効果が地域全体に広く波及するまでには至っていないと捉えております。

今後の方向性としてしましては、比較優位資源を最大限に活用して、外貨獲得と域内循環を強化し、県民一人ひとりの所得の向上につなげていくことが重要としております。具体的には、記載のとおり、例えば食料を切り口とした「食」産業の充実強化、低炭素社会を見据えた環境・エネルギー関連産業の振興、来年12月に迫っております東北新幹線全線開業の効果の相乗的・持続的な取組などを図っていく必要があると考えております。

次に「生活」についてでございます。生活を代表する指標である平均寿命につきましては、全国順位が男女とも最下位であり、3大死因である「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」のほか、自殺、不慮の事故等による死亡率が高くなっていると捉えております。具体的にレポートの94ページを御覧いただきたいと思います。

ここでは平均寿命の推移を示しております。本県の平均寿命でございますけれども、年々伸びてはいるものの全国の伸びには追いついていないという状況でございます。95ページには生存曲線を示しております。この生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人としまして、何歳の時に何人生存しているのかを示しているものでございます。男性の場合、40代の後半から全国との差が開き始めていることがお分かりいただければと思います。若い世代が多く亡くなっていることを示しております。

1枚めくっていただきまして96ページには、年齢階級別に見た主な死因別の死亡率をお示しております。下の表の太枠の網掛けの部分は全国との差が大きい年代を示しております。男女共に30代、40代から3大死因による死亡率の全国との差が大きいということを示しております。また、特に男性につきましては不慮の事故、自殺など、疾病を直接の原因としない死亡率についても若い世代から全国との差が大きい傾向になっております。

こういった現状を踏まえた今後の方向性でございます。もう一度概要版を御覧ください。県民の命と暮らし、生活の健全さを守るための取組を一体的に進めることが重要としております。具体的には、心身の健康維持のための保健・医療・福祉の充実、安心して子どもを産み、地域社会全体で子どもを守り、育てる環境づくり、環境配慮意識の定着などを図る必要がございます。

最後に「生業（なりわい）」と「生活」の根幹をなす「人財」についてでございます。方向性としましては、持続可能な青森型社会を創り上げるため、人財育成にしっかりと取り組むことが重要としております。具体的には、地域社会一体での子どもの教育、各分野の今を支える人財の育成を図っていくこととしております。

以上、御報告いたします。

（林会長）

どうもありがとうございました。

御報告いただきましたレポートにつきましては、7月27日付けで県が決定したものであります。この後、皆様に御審議いただく提言書につきましては、この内容を踏まえて来年度に県が実施すべき取組等について取りまとめるものであります。そういった観点から、何かこのレポートにつきまして質問または確認事項などありましたら伺いたいと思っておりますが、いかがですか？よろしいですか？

それでは次の議題の「提言書（案）について」に移りたいと思っております。この提言書は県が来年度の取組の重点化を図る上での方針となります「戦略キーワード」を選ぶ際に重要な判断材料となるものであります。今回の提言書（案）をまとめるにあたっては、アウトルックレポートの検証作業と並行しながら、これまで政策点検委員会において検討が進められてきました。政策点検委員の皆様には、5月から4分野、各3回ずつワーキング作業に御参画されたということであり、特に末永委員長さんには、計12回のワーキングのうち11回のワーキングに御参加されたと伺っております。大変御苦勞をお掛けいたしました。精力的に調査、審議に当たられました皆様に感謝を申し上げたいと思っております。

それでは提言書（案）の内容につきまして、末永委員長から御説明をお願いしたいと思います。

（末永委員長）

政策点検委員会の委員長の末永でございます。では、提言書について御報告させていただきます。

ただ今、林会長からお話がありましたように、4分野について、それぞれ3回ずつのワーキング作業ということで、委員の方々に大変お世話になったと思っております。

また、我々委員と共に県の事務局及び関係部局の方には、大変積極的な御意見等もいただき、県と共に点検作業を行ったということを御報告させていただきます。

その結果を踏まえまして、以下申し上げますが、4分野16項目、その中でも特に重点的に実施すべき2項目、これを22年度の取組に向けた提言という形でまとめさせていただきました。

皆さん方のお手元に提言書（案）がございますが、この表紙を1枚開いていただきますと、「提言に当たって」という部分がございます。ここは前文でございますが、御承知のように「青森県

基本計画未来への挑戦」を林会長から昨年9月に知事に答申していただいたわけでございます。ところが、その直後に、いわゆるリーマンショックが起こったわけでありまして、それ以降、極めて厳しい経済情勢にある。ましてや、特に地方の青森県は、なかなかそこから脱却できない大変厳しい経済状況にあるということは、皆様方、御存知のとおりでございます。

第2パラグラフにございますが、基本計画に基づく挑戦の航海は、まさに嵐の中の船出と形容しておりますが、そういうものであったということでございます。

リーマンショック以降のグローバル経済の中で世界的に大変な不況に陥った中で、これまでの経済をどのように捉えるかということでございますが、基本的には過度に外需に依存しすぎたビジネスモデルがやはり良くなかったのであろうと、それらが崩壊したということにとらえられました。

そうしますと、ここから脱却するためにはどうすべきかということになりますが、地域資源という地方の強み、これを活かした、地に足の着いた新たなビジネスの構築、産業の構築が必要ではないかということでございます。ある意味でピンチをチャンスに切り替えていく、そのような発想の下、青森県において新しいビジネス構築を図っていききたいということでございます。それも直ちに、今すぐにもやる必要があるという認識で一致したところでございます。

そういう認識を前提といたしまして、2枚開いていただくと、先ほどのアウトルックレポートと同様に、分野別における視点ということで、それぞれの分野において特に重視すべき項目を列挙しています。

まず「産業・雇用分野」でございますが、ここでは6点挙げています。お読みいただければ分かるのですが、簡単に申しますと、「産業・雇用」分野では、基本計画にもうたわれている外貨の獲得と域内循環に取り組んでいく上で、特に本県の比較優位資源である「食」のポテンシャル、潜在的な能力を十分に活かすことの重要性、これが第1番目であります。第2番目として、来年の東北新幹線全線開業を迎えるに当たって、今後、観光産業の経営力強化、これも織り込んだ上での取組を進めていくということを挙げています。それから、昨今盛んに言われております、いわゆる低炭素社会を見据えた環境・エネルギー産業の振興に取り組んでいくこと。そして最後になりますが、こういった取組を通じて雇用の創出・拡大を何としても図っていくことが重要であるということで、「産業・雇用」分野は6点ほどの視点を挙げさせていただきました。

次に、「安全・安心、健康分野」における視点でございます。ここでも4点挙げておりますが、突き詰めて言いますと、先ほどアウトルックレポートにもありましたが、まず第1番目に保健・医療・福祉連携の下で、平均寿命の延伸に向けた総合的な取組を進めていくべきであること。それから近年、本県では凶悪な家庭内犯罪が発生するなど、子どもを取り巻く環境には極めて由々しき問題が見え始めている。従いまして、従来の子育て支援をはじめとする少子化対策と共に、健康面等で子ども自身の健やかな成長を支える観点からも早急な対策が求められるということが第2番目の視点でございます。さらに、子どもの成長に大切な役割を果たす地域のつながりが近年は希薄化しているという認識から、地域力の向上、地域のつながりを大切にしていくということにも留意すべきである等の4点にまとめたわけでございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。ここは「環境分野」における視点となっておりますが、この「環境分野」におきましては3点挙げています。まず、最初は3Rの推進など、本県の豊かな自然環境の価値をさらに高めていくための環境への取組を進めていくべきであること。それから地球規模で進む温暖化に対し、県民総参加で低炭素社会づくりに取り組んでいくことやそれを進めるための環境意識の浸透・定着を図っていく。このような視点から3点提起しており

ます。

最後に、「教育、人づくり分野」でございます。ここでも3つ挙げていますが、簡単に申しますと、青森県の様々な課題を解決していくためには、一見遠回りに見えるようでも子どもへの教育が高い効果を持つという認識から、子ども達の教育の基盤となる学校教育に力を注ぐと共に、家庭・地域もしっかりと連携して担っていかなくてはならないという視点。それからグローバル社会の中にあっては、世界の中の青森を意識しながら同時にふるさとを知る教育を進めていくべきであるという視点。それから多様な学習機会や歴史・文化に触れスポーツを楽しむ機会の提供と共に、各分野の「今」を支える人財の育成に取り組むべきであると。この3つを挙げさせていただきました。

以上、各分野におけるそれぞれの視点を総合的にまとめまして、最初の提言の所に戻っていただきますが、それらを分野横断的に関連し、また重視すべき項目として2つ掲げさせていただいております。下の方にゴシック体で記述している2つを御覧いただければと思いますが、1つは、いわゆる「食」産業の充実・強化という視点です。これは基本計画に掲げる「生業（なりわい）」づくりにつながる外貨獲得や域内循環にも関連する項目でございますが、その中でも特に県内におけるポテンシャルが高く、かつ関連産業の裾野が広いということから、特に重点的に取り組むべきものとして入れさせていただきました。もう1つは、子どもに焦点を当てた多面的な施策の展開ということです。これは政策点検の検証の中で、「安全・安心、健康」分野、あるいは「教育、人づくり」分野、この双方に深く関わる問題として取り上げられたものでございます。近年、本県の子どもを取り巻く環境の悪化が大変懸念される中で、同時に少子化への対応や子どもの安全・安心といった子どもを守り育てるという観点からの必要性もある。そういう中において、青森県の将来を担う人財の育成の要であるという観点からも議論されてきたところであります。そしてさらに、先ほどもちょっと申しましたが、広く地域社会を巻き込んだ重層的な取組も必要であるということで2番目に提言とさせていただきます。分野別にそれぞれと、分野横断的に、かつ、最も重視すべき項目として2点挙げさせていただいた次第でございます。

よろしく御審議いただきたいと思っております。

(林会長)

ありがとうございました。

ただ今、末永委員長さんから提言書（案）につきまして説明がございました。この内容につきましては政策点検委員会に参加していない委員の皆さんからも事前に御意見をいただいております。今回御提示いたしました提言書（案）に反映させていただいております。

それでは、本提言書（案）につきまして確認事項や御意見、さらには提言に基づき計画を推進するに当たりまして留意すべき事項がございましたら御発言をお願いしたいと思います。なお、本提言書はコンパクトに要点を絞って取りまとめておりますので、補足的な御意見等もございましたら御発言をお願いします。何か御発言はございませんでしょうか？

はい、どうぞ。

(佐藤大介委員)

補足になるかと思っております。私は点検委員会に入っておりませんでした。意見という形で出させていただきます。最終的に末永先生の方でこの中に入れていただいた部分についてお話をし

たいと思います。

それは「産業・雇用」部会として観光産業において経営力の強化をして欲しいということについて、是非とも入れて欲しいということを追加で申し上げました。これは計画自体に関わることですけれども、計画時点を含め、これまであおりツーリズムという言葉が使われておりました。これに対して「産業・雇用」部会では激論を重ねて、「観光力」という言葉に代えようということをお願いしました。その意味について改めてお話をすると共に、そこに対しての取組が若干弱いのではないかとということで、きちんと入れてくれということをお願いしました。

このような言い方をすると、今、進められている、あるいは点検された部分について反対というか、おかしいのではないかとというような言い方になるかもしれませんが、そうは思っておりません。現在、新幹線開業への取組、世界への扉となっているソウル便の維持拡大、あるいはそれをパワーアップというか、強化する形で知事自ら色んな形でのトップセールスなど誘客促進についてはかなり力を入れていただいていますし、新幹線が来るに当たって確実に観光客が増えるだろうとも期待をしておりますし、私は高く評価しております。

ただ、そもそも観光をこうやって進めていって、誘客を進める目的は何だろうか、あるいは基本計画、この目的は何だろうかという、これはやっぱり「生業（なりわい）」づくりであり、雇用づくりであり、所得の拡大であるということを忘れてはならない。アウトルックの指標では、どうしても観光という部分だと誘客数、入込数という形が出てしまうのですが、そこが最終ゴールではないということを理解していただきたい。というのも、私は今、古牧温泉の再生を担当しておりますが、破綻したのは八戸新幹線がやってきて、その開業効果が一番出て来たはずであった2年目です。これはなぜかという、きちんと誘客ができて観光客の入り込みがあって、客が増えながら、そして外貨が獲得されながら、それを利益、所得として残せず、最終的に雇用を危うい状態にしてしまったという振り返りからも、お客が増えて喜ぶところで終わってはいけなくて、観光を産業として捉え、きちんと利益、所得が残り、そして雇用ができるようにしなければなりません。産業として競争力が高まり、収益性が向上する中で、まさに生業（なりわい）として産業が成長して県民所得向上、あるいは雇用拡大につなげる、このことが大事だと思っています。

そのように考えると、誘客促進、集客を増やすことだけでなく、やっぱり収益を高める。収益を高めるには付加価値を付けるということと、もう1つはコスト削減、生産性向上です。ここが観光産業においては、青森だけでなく全般的に弱いです。

今、日本全国、観光をやっていく中で、観光の比較優位性があるのであれば、なおさらここを強めることでもっともっと比較優位性が高まるわけであって、誘客だけでなく生産性向上、例えば農商工連携という言葉がありますが、農商泊なのか、あるいは農商観、農業と商業と観光が一体となって収益性を高める仕組みであるとか、あるいはホテルでは分業が進んでいて、働き方というのが非常に生産性が低いのでそこに切り込む。あるいはエネルギーの無駄遣いが多い。宿泊業では十数%がエネルギー費で消えていきます。ここを県として何か補佐できるのではないかと。利益を高める仕組みづくりについて、より一層力を入れていただきたい。

そこが私として経営革新や経営力の強化ということで、是非とも入れて欲しいと。誘客については、大変感謝申し上げている。それを超えて、産業として育て、所得を増やし、雇用を増やすということには是非つなげるためにも短期的ではなく長い目を見た場合、少しずつこれに取り組んでいただきたいというのが私からの補足でございます。

以上です。

(林会長)

ありがとうございます。

何か委員長からありますか？

(末永委員長)

今、佐藤委員がおっしゃった極めて専門的な、あるいは本当に具体的な形において取り組んでいらっしゃる、そういうところからの大変高い見識からの御発言だったと思います。

全くそのとおりでございまして、最終的には、先ほど申しましたが東北新幹線云々のところに佐藤委員の御意見を入れまして、経営革新や経営力の強化ということを書きました。ただ、佐藤委員からこれを御指摘いただき最終的には書き込みましたが、私達の検討をしている中においても、やはり企業そのものの努力がまずは大事なんだと。それを県としてどのような形でサポートするかということは、もちろん政策的にはあると。しかし、企業がまず第1番目に、今、佐藤委員がおっしゃったような認識を持って、意識的に取り組まなければならないことで、県の方としてはそれをサポートすればよろしいということで、こういう表現にさせていただきました。

(林会長)

ありがとうございました。

他にございませんか？

はい、どうぞ。

(小川委員)

むつ下北で子育て支援や障害者支援などの地域活動をしている小川と申します。

私は、県のこういう会議とかいろんなところに出て、県での色々な施策とか提案とか、そういうものがすごく素晴らしいなと思いつつながら、いつもちょっと元気になって地元に戻ると、その地元とのギャップみたいなことをいつも感じるんですよね。それで、その中を埋める役も多少私にもあるのかなと思いつつながら、地域で私なりに動いたりしていますけれども。

それで、ちょっと言いたいのが、県民局が各地域にあります、県民局の役割がすごく実感としてとてもいい感じで動いてくれている、大事だなと感じているので、この施策などもこれから各地域で実際に具体的に施行されることになると思いますが、是非、県民局の役割をもっと強めて欲しいというか、いい人財を是非、県民局の方に欲しいというか、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。そういう意味で、各地域の市町村の職員なり、地域の私達みたいに市民活動をやっている者への色々な形でのアドバイスや支援みたいなことを県民局の人達を通じて実感しているこの頃なので、是非よろしくお願ひしますと申し上げます。

(知事)

現場で町長をやっていた私とすれば、もっと県の施策が現場とマッチして欲しい、地域ごとに色々な課題があるわけでございますし、地域で色々な意味において活躍してくれている方々との連携等を含めて、そういう間にきちんと立つ組織が必要だと考えています。

下北の場合も、もちろん最大級の人財をしっかりと出しておりますし、県民局長も連携部長も、

とにかく歩くのが仕事です。一生懸命色んな話を伺ってこいと。その中で地域の方とその地域を元気にしていくプランを出して来い、持ってこいと。それに対して県として予算という形で、また具体的に進めるに当たって地域ごとの実情がありますので、それに合わせた手を我々としても必ず打つぞということで進めている次第でございます。

下北の県民局、ご案内のとおり、例えば大湊海軍コロケ1つ取ってみても、地域素材を地元の方々が提案してくれた。今はB級グルメのブームがあり、新幹線対応にもいろいろ必要です。じゃあそれをやってみようということで具体的に始まったわけです。あるいは保健・医療・福祉包括ケア部隊は日本で初めてのクリティカルパス\*という連携パスを実際に下北の医療連携の中で進めるなど、本当に地域の方々の最も大切なニーズに対してどう応えていくかということをやっております。

今後共、県民局、しっかりと局長以下、働きますので御期待下さい。ありがとうございます。

#### ※クリティカルパス

医療内容を評価・改善して、質の高い医療を患者に提供することを目的として、入院から退院までの計画を立てたもの。患者用には、検査の予定や治療の内容、リハビリテーションの計画、いつ頃どの様な状態になれば退院することができるかなどを、一覧表にして説明する。

(林会長)

ありがとうございます。

他にございませんか？

はい、どうぞ。

(大谷委員)

大谷でございます。今回の重点項目2点に関しては、全く異論はございませんが、その上で2つほど意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず1つ目は、大体、行政の計画は総合的に語られているので非常に魅力があるのですが、今後、これらが具体的に事業レベルで予算化され、実施段階になるとさえないものになっていくんですね。これが民間企業の場合、いかに少ない投資で様々なシナジー効果を生むかを考えるわけですけれども、是非これから推進される事業については、ちょっと抽象的な表現ですけれども、例えばボウリングのセンターピンをうまく倒し、その後ろのピンをも連鎖的に倒すように色々な連鎖反応を起こすような事業を考えて実施していただきたいと思っております。これまでの施策を見ていると、ピンが横に並んでいる状態でボウリングの玉を投げて1つのピンにだけ当たって連鎖反応が起きないというような施策が多かったように感じています。今後は、是非、センターピンに当て、次々と連鎖して効果が上がっていくような、民間では当たり前のシナジーをどう作るかということ念頭に置いて事業を推進していただければと思います。

それから2つ目ですが、実はこの基本計画を作る過程で言い忘れたと思うことが1つありまして、それは起業、つまり会社を起こす、起こしやすい環境を青森県で実現していきたい、していただきたいということです。というのは、今まではどうしても企業の誘致、会社を引っ張ってくることに係る施策を考えていたと思っております。今、私は八戸大学において、10年間で100人のアントレプレナー、起業家を養成しようという講座をやっています、受講者のほとんどが

社会人経験者なんですね。もう一遍チャレンジするというのを今、一緒に勉強しているわけですが、非常にそういう人達はエネルギーもあるし、やる気もあって、いいアイデアも持っています。ただ、最初の家賃が何ともならないために起業できないとかの問題があるわけです。当然、銀行は、創業に対しては実績がないと厳しいわけで、お金もあまり貸してくれません。そういう資金面のサポートもありますけれども、それだけではなくて、やっぱり青森県は起業する人にとって、環境としても、あるいは教育としてもやさしい、サポートするんだというところを是非作っていただければと。今回の2番目の「未来を担う人財育成」、これをちょっと拡大解釈して、単に「生業（なりわい）」で就職をするというのではなくて、「生業（なりわい）」そのものを自分で起業していくんだというところにつなげていければさらに明るいかなと思っています。

あとは、青森は食やエネルギー、観光もそうですね、色んな起業のためのキーワードを潜在的に持っていますので、そういう資産を活用した起業、会社を起こすことをするような、そういう子ども達の教育、人財育成というものを是非考えていただければと思います。

なぜかと言うと、手前味噌になってしまいますが、例えばヤフーバリューインサイトは3人で創業して、最終的に500人の社員を抱えるところまで成長をしましたが、その内200人は八戸で雇用しています。年間6億円の人件費を八戸に落としています。やっぱり、その1社が急成長することで落とすお金って大きいんですね。かつ、8人がヤフーバリューインサイトから独立して起業し、社長になっているんですね。自分でまた会社を作っています。ですから、1つのロールモデルとして、1つの会社が起業して成功すると、そこからまた、コアメンバーが起業をするという連鎖反応が起きるんですね。是非、そういう連鎖反応が起きやすい環境を青森で作っていただければと思っています。特に駅前、いっぱいシャッターが下りた店があるので、ああいうところを起業家用のオフィスで貸し出すとか、そういう一石二鳥の施策をやっていただけないかなというふうに思いました。是非、起業しやすい環境、人財育成をお願いいたします。

(知事)

まずボウリングのセンターピンを倒すような形で広げていく施策をやるべきではないかということがあります。

今、我々、青森県では医師の方々をどう育てていくか、あるいは確保していくかという課題があります。もちろん、いろんな手を打っています。しかしながら、一番低コストで最も効果があったのは、高校を回って歩いて、医者という仕事の楽しさとか、苦しさもあるけれども命と向かい合うこととか、いわゆる啓蒙活動をしたことです。あるいは予備校の先生を呼んできて、試験用のテクニック、そういうのもやりましたけれども、一番コストが低くて、具体的に数字を申し上げますと、一昨年、弘前大学に20名ちょっとの合格者だったのが、県出身者42名を合格させることができましたし、全国的に言えば30名前後から82名というところまでグイッと伸びました。今、1年生、2年生ですから確かに効果が出てくるのは先ですけれども、こうピンをうまく倒したらパッパッと行って、今後いろいろシステムを組んでいけるということになるわけですので。

我々としてもそういった、一番の大本はどこなんだと、そこを倒すんじゃないでしょうけれども、それを動かすことによって波及効果が先々大きくなるということを今後とも施策の中で気をつけていきたいと思っています。

それから起業、業を起こす話がございました。自分自身、この6年間で見ると企業の誘致と増設に大変力を入れてきました。155社ということになります。バブル以来、昨年のあの不況下でも16社の誘致ということがあったのですが、その一方で、やはり御指摘いただいたとおり、地場の人が地場の資本、地場の技術で、地場で業を起こしていくというのが非常に大事だと思っています。起業・創業ということにも力を入れようと思ひまして、インキュベーションセンターとかブレインキュベーションセンター、これは弘前と青森と八戸という形で段取りをしたわけですが、その中で一番印象的な開業をしてもらったのは、弘前大学の大学院生でストリートダンサーがおりまして、これを商売にしてみたい、これを「生業（なりわい）」にしてみたいというのがございました。最終的には財務等を含め、マーケティングを含め、そういったことを学んでもらい、銀行が「これはいけるぞ」と、「応援してみよう」ということで貸し出しもしてくれました。

そういった形で、本当に御指摘いただいたとおり、起業・創業という仕組みをどう支えていくかということと、また、だからこそそのファンドですけれども、例の50億のスタートアップファンド（21財団の「スタートアップ応援型ファンド運営・助成事業」）の他に、今回農商工連携、実は食産業の話で提言をいただいているんですけれども、その分野はまさに、「おからこんにゃく」もそうでしたけれども、青森県の場合色んなチャレンジをする女性達が多いため、そういった形で、あとは財務とマーケティングなんですね、最終的な課題は。

是非、今後ともインキュベーションの仕組み、これはもう我々としても本当に重要なことだと考えておりまして、今日、企画政策部長からまた商工の方にもそういったことの御提言があったということをお伝え、今まで進めてきたこのインキュベーションについてもしっかりとやっていこうということでお答えしていきたいと思ひます。

また、いろいろと御指導いただきたいと思っております。ありがとうございます。

（林会長）

はい、どうぞ。

（末永委員長）

実は、起業、起こす業の言葉は、今回ちょっと使っておりませんが、読んでいただければすぐ分かる通り、クラスターなどというのは典型的にそうです。どこにセンターピンを置くのかと、それを倒すことによってクラスターというのはまさに次から次と連鎖反動的にいく。また、その場合、クラスターは比較優位、つまり地域資源というものに対して注目せざるを得ないのであって、それを事業化していくという方向性ですので、これからベンチャーなども育てていく。そういうことで我々としてはここに書き入れたつもりであります。

それからもう1つ、人財の問題は、先ほど大谷委員からもいただきましたが、教育、人づくりの中の最後のところですね、新しい時代を切り拓く人づくりで、実はまさに地域経済、地域づくりをけん引するチャレンジ精神あふれるとあるのは、これは単に教育、人づくりとありますが、普通はここにおいては、いわゆる学校教育がどうだ、社会教育がどうだということ従来は議論をされましたが、敢えてここにおいては新しい時代を切り拓く、つまり今、どのような形においてチャレンジ精神を持って起業化していくのか、そういう人財を作ることが必要だということを書き込ませていただきましたので、大谷委員が申された2つのことは、これらに様々な形におい

て散りばめられていると御理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

(林会長)

はい、どうぞ。

(鶴海委員)

知事も末永先生もおっしゃったのでいいと思うんですけども、せっかく、これ案なので、ここで書き加えてはいけないんでしょうか？ いいですよ？

であれば、まさにこのせっかくの審議会なので、今、大谷さんがおっしゃった1の「産業・雇用分野」の視点の中の4つ目の域内循環、クラスター形成の中に、持続的成長をつなげるためというところの後に、「起業・創業を盛んに促進し」とか、何か1行、起業という言葉を入れるというのは、議論としてあり得るんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか？

(末永委員)

審議会で承認された後、この場で林会長から知事に対して提言していただくこととしておりますが、ですから、今、鶴海委員が言われたようなことも踏まえて知事に提言という形にさせていただければと思うのですが。

鶴海委員、それでよろしいでしょうか？それを十分に踏まえてということで。

会長、提言の際にはそれを強調していただきたいと思います。

(林会長)

今、末永委員長がおっしゃったこと、これは皆さんから御意見をお伺いして、それらを踏まえた上で、最後に私が皆さんに御了解をいただくというふうに考えておりました。そういうことで、一つ御了承をいただきたいと思います。

井口先生、どうぞ。

(井口委員)

井口でございます。この4つの政策ですけれども、やっぱり全て人財が礎だということで、人づくりの取組の中で既に産学官金融連携促進検討部会というのをスタートしておまして、先ほどまでその部会を隣の棟でやっておりました。

やっぱり、色んな点で、この政策を実行に移すということで、さっき佐藤委員、あるいは大谷委員が言われた足が早いような政策をどう実現していくか、それから比較的長い政策、工業とか農林水産も、これは足が長いんですね、そういうこともちゃんと見極めながら人財の育成と同時にスタートしていければなと思います。

さっき大谷委員が言ったベンチャーの話が出ておまして、私も宮城県ではベンチャーをいくつか創って、そして取締もやったりして、成功して配当になったのもあるし、非常に苦しんでいるものもあるけれども、やっぱり青森県でもいくつか創っていきたいと。

そういうことで、県のファンドもあるんですけども、今度、やっとな動き出す産業革新機構のファンドも、青森県の企業、あるいは創ろうとするベンチャーが使えるようにコーディネートし、

また、大谷先生がやっている八戸大学の講座、その辺からは是非若手人財が生まれていって、起業につながればよいと思っています。簡単ではないと思います。大学発のベンチャーは1,800ほどありますが、うまくいっているのは100以下だと言われているわけですので。でも、やらなければダメだということで、私達、是非この政策を実行するために皆さんと一緒に協力をしていくということが非常に重要ではないかなと思っています。是非、今後とも協力させていただきたいと思います。

以上です。

(林会長)

どうもありがとうございました。

いろいろ御意見等が出ましたけれど、この提言書の内容と共に本日の各委員のご発言の意を十分に入れた上で、政策点検委員会が取りまとめました提言書(案)につきまして、御了承いただけますでしょうか？

拍手で賛同を得たようでございます。

それでは、この提言書を基本的に採用ということで知事の方に提出させていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたが、御意見を十分に考慮するということの配慮を事務局をお願いして、この提言書を承認することにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは事務局にお渡しします。

(司会)

林会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。

引き続きまして、林会長から知事に提言書をお渡しさせていただきたいと思います。林会長と三村知事には、恐縮ですが、前の方に御移動いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(林会長)

それでは提言書を知事にお渡ししますので、是非ともよろしく願いいたします。

(知事)

ありがとうございました。しっかり頑張りたいと思います。

(司会)

どうもありがとうございました。どうぞお席の方にお戻り下さい。

それでは最後に、三村知事から御挨拶をお願いいたします。

(知事)

ただ今、林会長から、委員の皆様方がまとめられました御提言をいただくことができました。誠にありがとうございました。

林会長、また末永委員長を始めといたしまして、精力的に御検討下さいました委員の皆様方から感謝申し上げます。「青森県基本計画未来への挑戦」は、世界的な景気後退の

影響による厳しい経済雇用情勢の中での船出とはなりましたが、このような時期であればこそ、私達青森県が持っている資源や可能性、あるいは人財力を活かした「生業（なりわい）」づくりの重要性を私としてもしっかり認識し、本日委員の皆様からいただいた御提言を最大限尊重しながら、県民が安んじて生きられる、そして輝いて生きられる生活創造社会の実現を目指して着実に取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆様は、県勢発展のため、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

非常に御多忙のところ、またお暑いところをありがとうございました。

（司会）

どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして第10回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。皆様、大変ありがとうございました。